

議 長	会議を再開します。 (午後 1時00分)
々	先ほど木村議員の一般質問の中で、新型コロナウイルス感染症のクラスターになった事業所を特定したと受け取られかねない不適切な発言がありました。5番木村議員。
5番 木村議員	結論は取り消しいたしますが、趣旨は十分理解していただきたい。そのままの状況では、一人暮らしの孤独死が発生しかねない状況でありました。よって、私の発言については取り消しいたしますし、今後そのようなないように、対応よろしくをお願いします。以上です。よろしいですか、これで。
議 長	クラスターになった事業所の特定に関しての発言を取り消していただくということによろしゅうございますね。 (「はい、了解です」の声あり)
々	次に、湯浅総務財政課長から発言の要望がありましたので、発言を許可します。番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	先ほどの本山議員の質問の2項目めですね、業務継続計画、それからインフルエンザの業務継続計画に合わせて、新型コロナウイルスの業務継続計画はないのかというご質問ですね、無いというふうに申し上げましたが、インフルエンザ等業務継続計画というのがございますので、その中にインフルエンザ等というの中に感染症を含んでいるというふうなことでございますので、訂正をさせていただきます。以上です。
議 長	はい。それではこれより、圓山議員の一般質問を行います。3番圓山議員。
3番 圓山議員	3番圓山智恵美でございます。つい先日まで寒いと思っていた気候も徐々に暖くなり、暑さ寒さも彼岸までとは本当に的を得た慣用句であると思えます。もう少しでお彼岸を迎えます。もう少しの辛抱ですので、皆さんどうかそれまでの体調管理には十分気をつけてお過ごしください。 では早速、通告書に基づいて1項目め「町道三原古市線による残土処理場(南佐木)の活用について」問うです。このたび町道三原古市線を開設することによって生じた残土を田窪地内と南佐木地内の2ヶ所に処理場を設けたわけですが、田窪地内は令和2年度に事業が完了し、土地所有者に返還されており、もう一方の南佐木地内は、今年度末に整備事業が完了する予定となっております。今、三原にあります株式会社三協さんが設立されたのが、平成30年4月です。旧三原小学校の校庭での建設工事として取り掛かった年

3番
圓山議員

が、平成28年5月協定を結んで以降ですから、その年であります。また、その年の秋の地区民大運動会は、小学校の体育館で開催されたと思います。その当時、旧三原小学校の校庭で行っていた年1回の地元住民の運動会ができなくなり、残念な思いもあり、どこかにその代替となるものを要望する声は確かにありました。校庭が無くなって以降は、今はコロナ禍で開催は見送りになっていますが、それまでは体育館で開催しておりました。今年度で南佐木の残土処理整備事業が完了するにあたり、地元住民の皆さんの関心は高まっております。地元の皆さんがおっしゃるには、あそこの土地利用の件は今後何がどうなるのかと、興味津々です。そこで3点に絞ってお伺いします。

- 1、南佐木地内の整備事業完了後のこれからの具体的な構想を問う。
- 2、地元住民の視点を取り入れるための進め方や財政面など、町が考えている課題について問う。
- 3、既存の公園の管理状況の実態についてどう捉えているのかを問うです。

2項目目「教育のICT化、ギガスクール構想の現状について問う」です。2018年、国は、教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画を策定。翌2019年12月には、ソサエティ5.0時代、これは仮想空間と現実空間を融合させた未来社会のことだそうです。の時代を生きる子どものたちにふさわしい、誰1人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するとして、令和5年度までの3年間で、児童・生徒の一人1台の学習用端末と学校における、高速通信ネットワークを整備するギガスクール構想を発表しました。このことは、もう皆さんも重々ご承知のことだと思います。さらに国は、令和2年には、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算において、ギガスクール環境整備などを加速させてきました。当町においても、令和3年度からこの事業を活用し実施させ、タブレット端末の導入や、高速通信環境も整備されているようですが、3点お伺いします。

- 1、小中学校でのタブレット端末導入からほぼ1年を迎えようとしている。そこで、ICTを活用した質の高い学びの評価を問う。
- 2、ネットワーク環境を整備し、稼働してみたら生じた課題について、その見直しへの対応はフォローできているのかを問う。
- 3、ICT化教育導入による学校現場の影響をどう捉えているのかを問う。以上であります。

議長

それでは、圓山議員の質問のうち、1項目目の「町道三原古市線による残土処理場（南佐木）の活用について問う」に対する答弁をお願いします。
番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

圓山議員の1項目目「町道三原古市線による残土処理場（南佐木）の活用について問う」に、お答えいたします。

平成30年4月に三原地区へ進出いただきました株式会社三協の石川社長様からは地元の方々の憩いの場や、将来的には観光客の呼び込みの場ともなるような公園の整備構想も提案され、これまでに多額のご寄附をいただいております。あわせて、寄贈いただきました、多数の河津桜の苗木につきまし

番外名原産業振興課長

では、令和2年度末に完成した町道三原古市線沿いに、昨秋に続きまして、今春は先日12日に、島根川本工場や地域の方々とともに、すでに計600本植栽してきているところです。こうした背景のもとで、議員お尋ねのとおり、この町道整備に伴う残土処理が今年度末に完了することに伴い、南佐木の中心地に新たに生まれるゾーンの今後の有効活用に向けた検討が不可欠な段階となっています。対応するために設置した庁内の関係課で構成するプロジェクトチームにより、現在、地元の方々との意見交換や意向調査、株式会社三協との協議を重ねてきており、年度内には有効活用に向けた方向性を固めてまいりたいと考えております。

議長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員

年度内に方向性を固めるということで、伺いましたし、もともとのこの素案についても、先般、説明がありまして見させていただきました。当時からの地元住民の声や、今住んでおられる若い世代の皆さんからの、遊具のある公園をとの声も反映してのことですが、また一方では子どもたちを安心して自然に親しみさせ、触れさせることができるような場所があればという声も、実際ありました。身近な公園をより良好な状態に維持していくためには、地元住民による公園管理業務を依頼せざるをえなくなると思います。これは、ボランティア的な要素も含むものだと理解しております。まだ公園が新しいうちは安心して子どもたちを遊ばせたり、快適に過ごすことができますが、時代の変化とともに、価値観も多様化する中で、数年後には活力や活動が鈍くなっていくことも考えておかなければなりません。今後、新設するにあたりしっかりと、管理計画も立てなければならぬと思われまいます。そのところをどう把握されているのか、伺います。

議長

番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

ただいま維持していくための手法等について、いろいろとお尋ねがございました。まず住民の方ですね、ご意見をいろいろと地元の方に出向きまして、地元自治会の役員の方ですとか構想について説明をし意見交換を行ったところがございます。また、先ほども議員がおっしゃいましたとおり、三原地区の子育て世代の方につきましては、アンケート調査を行いました。公園の機能にどういったニーズがあるかっていうのを、調査を行いました。これにつきましては、かなりの方がですね、遊具を望まれてるという結果が出ておりまして、やはり遊具の整備を検討していかなければならないという必要性を感じたところでございます。また一方でですね、健康福祉課の方で令和2年3月に策定した、第二期川本町子ども子育て支援事業計画で、ニーズ調査の方を行っております。これアンケート調査の結果によりますと、やはり家の近くのそばについての意識で、近くに遊び場が無いですとか、遊具等が

番外名原産
業振興課長

充実していないという意見がですね、突出していたっていうふうに調査結果が上がってきております。この調査につきましては就学前の99世帯と小学生の児童89世帯に対して調査が行われております。こういった声もありますので、できるだけですね住民の方、特に子育て世代の方の声もですね、次代を担うですね地域の方っていうふうな位置付けによりまして、声を反映させていきたいというふうに考えております。それから遊具の危険性という意見もございましたけれども、やはりそれは定期的に点検するっていう意識をですね、計画的に行っていく必要があるかなというふうに考えております。それから維持管理というところで、どうしていくのかっていうところでお尋ねがございましたけれども、当然この桜景観づくりにつきましては、将来的な維持管理労力は想定されます。当然草刈等もしていく必要があるというふうに考えておりますけれども、このためには地域住民の方と連携したですね、地域活動の活性化を含めた取り組みが必要であるというふうに認識しております。また地域住民の方にとって愛着のあるですね、憩いの場というふうになれば、おのずとご協力はいただけるのではないかとというふうにも考えております。こういった住民の声を踏まえたですね公園整備を行っていくことが必要であるというふうに考えておりますので、町とですね地域と一体となって公園の管理については共、同で行っていければいいなというふうに考えております。

議 長

3番圓山議員。

3番
圓山議員

そうですね、それも大事なことですけども、私個人としましては、今の若い世代の人のアンケートは、遊具を求めていらっしゃったという事は、このアンケートをとった結果で分かるんですけども、遊具ってあれなんですよね外で四季折々にその遊具を使用することができない。要は、真冬は雪が降って駄目、暑い真っ盛りの夏場も駄目、自然にというか自分の気を涼める適した太陽の場に出ても良いような適した場に出る時っていうのは、1年のうちに春に2ヶ月、秋に2ヶ月だと思うんです。で、要は1年に4ヶ月ぐらいしか、外の遊具で遊ぶことができない。地元の若い人が求めてらっしゃる遊具に関しては、私は一時、三原まちづくりセンターの中に遊具を設けても良いんじゃないかなと思ったんですよ。なかなか管理の面もあるし、朽ちていくのがもう目に見えてわかってる。それで稼働できるというか、親子で遊べる時期的な物も、年に今の最大で4ヶ月ぐらいと、解釈するにはやっぱり、今の室内で遊具を設けて、外へ遊具を設けないような方法も一つんじゃないかなと思ったんですけども。自然も散策したいし、いうことでしょうから、それも、それはそれでありきかもしれませんが、もう一つ私これに関連してもう一方の三原古市線の河津桜の植栽地の件なんですけども、要は道路沿線の植栽地の場所ですけども、今はあまりにも根株が目立ちすぎていて、これは朽ちていくにも時間がかかります。植樹した桜が成長すれば徐々に目立た

3番
圓山議員

なくはなると思いますけども、危険な場所であるので、山に遊歩道を設けて桜見物が下からばかりではなくて、上からも見れるようにしたらどうでしょうかと思うんです。それで、そして山の上には東屋を、下にはトイレも設置し広範囲に散策できるような、そんな風情を楽しみながら歩くことができれば、それも一つの公園としての癒しの場として、多くの町民の皆さんに提供できるのではないかと思います。本当はそんなに費用をかけずに満足度が向上するような形になれば一番理想と思われそうですけども、どうでしょうか。この今提案したようなこと、遊具は、まちづくりセンターの中に設ける。散策するような遊歩道を設けてというような、こういう案をどう思われますでしょうか、お聞きします。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

まちづくりセンター内の遊具の配置につきましてはちょっと私からの答弁はできる立場にありませんのでお答えできませんけれども、先ほど出ました三原古市線沿線の植栽箇所につきましては、以前の構想では、沿線にフラワーパークと称した公園をつくるような絵も描かれていたかというふうに思います。全協（＝全員協議会）の方でもそういった説明の方されたと思いますけれども、現在は一旦白紙の状態になってるというふうに認識しております。先日の河津桜の紹介、河津桜の植樹会の方へ、私も現地に出かけましたけれども、ちょうど古市線のちょうど中間地点にある植樹箇所の小高くなっているところのことだとは思いますが、確かにあそこからですね丸山城を前方に望むこともできて、今植栽しました河津桜がですね、うまく成長していけばですね、なかなかの景観が形成できるんじゃないかというふうに考えております。そうした中でですね、例えば先ほど言われた休憩箇所的な東屋の設置ですとか、休憩所的なものを整備することもですね、今後検討していくことも良いのではないかというふうには考えております。また事業費の予算の兼ね合いもございますので、全体の構想を踏まえた上でですね、検討をしていきたいというふうに考えております。

議 長

3番圓山議員。

3番
圓山議員

わかりました。この事業の素案に対してですね、地元住民の声だけではなくて、町全体でパブリックコメントを設け募ってみてはどうでしょうか。そしてまた子どもたちへの関心を持ってもらうため、例えば町内の小学校児童へ、この事業の参画として、夏休みの課題絵画や或いは写生大会というような名目で、授業の一環として取り入れてもらって、理想の河津桜公園の案を求めてもよいのではないかと思います。その内容を実現できるかできないかは別として、子どもたちもそのことに関わることにより、興味も湧き河津桜公園として整備された後には、一度ぐらいは桜見物に来てくれたり、結

3番
圓山議員 構な人の流れが望めるのではないか。また、地元住民だけでなく、より幅の広い多くの方たちと環境を持つことにより、相乗効果も期待できるのではなかろうかと思われま。このような手法を取り入れる考えはおありでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 そういった考えということでございますけれども、まず地元の意見をですね集約を最優先に考えております。先ほどの議員がご指摘いただきましたご提案につきましては、ちょっとスケジュール的なものもございますので、実現できるかどうかわかりませんが、一案としてですね検討の方はさせていただきますかと思っております。

議 長 質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 それとですね、昭和46年に施行されてます、平成18年2月に改訂されているんですけども、川本町都市公園条例があります。で、この公園の中にも、条例に入っている公園とそうでない公園がありますが、どちらかといえど条例に入っていない公園の管理状況が悪いように見受けられるのですが、その違いの大きな要因は何なのか、お伺いします。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 まず都市公園のお話でございます都市公園の所管につきましては地域整備課です。その件に関してお答えさせていただきます。都市公園につきましては都市公園法に基づいて設置される公園でありまして、川本町内には、金比羅公園と因原の公園と、あと三島の公園、この3つが都市公園に当てはまっております。その公園の管理につきましては、いろんな管轄がございますけれども、主には除草については、毎年やっておるといような状況でございます。都市公園につきましては以上です。

議 長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 都市公園に入っていない公園が、公園と名前だけの公園があるみたいですけども、その管理はどうなってるのでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 すいません。農村公園につきましては産業振興課の方で所管しております。条例に謳ってございますのが、道の駅にあります因原農村公園と、あと笹遊

番外名原産業振興課長 里にございます笹畑農村公園。こちらにつきましては指定管理者のもとで適切に管理されているというふうに認識しております。

議長 その他の公園については、どなたか。答弁が難しいようですか。言われている公園の名前が分かりますか。

3番 圓山議員 教育委員会がされてる、わんぱくの森、あれは公園の排除されたんですかね。あれどこ？わんぱくの森は。

議長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 わんぱくの森公園につきましては、産業振興課の所管でございまして、何回か現地の方に出向きまして、今の管理につきましては状況の方を把握しております。今、東屋の方が立ち入り禁止になっておりますので、こういったところのですね修繕ちょっといろいろと見積もりの方も取ったりして検討したんですけども額が結構な額になりますので、こういったところもどうやって今後対応していくかっていうところは今、検討段階でございまして、丸山城もですね、県の重要文化財っていうふうに県指定の文化財になりますので、いろんな規制もございまして。教育課とも協議しながら、地域整備課と道の関係もございまして、こういった方面での検討協議も連携していきながらですね、できるだけ来ていただけるような環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長 圓山議員。

3番 圓山議員 なに町か、榎平医院の側、あれ公園ですか。あれは管理はどういう形になったんでしょうか。

議長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 名称は、桃の木公園というふうにありますけども、現在は元町自治会様の方で管理をされております。あそこで出た落ち葉とかの処理につきましては、地域整備課の方が収集に主に伺っております。

議長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番 圓山議員 そうですね、やっぱりなかなか公園って長続きさせようと思うと、どなたかの力が必要になってくると思うんです。自治体の方で直接に見るっていうのもなかなか大変なことだと思います。いつまでも自治会が協力していける保障はないんですよね。地域住民の皆さんにとりましても、過度の負担とな

3番
圓山議員

らないように配慮しながら、良好な公園施設の維持管理を考えていただき、コロナ禍において、子どもたちが元気に外遊びができるよう働く若い世代が休日に気分転換できるよう、また、お年寄りの皆さんが健康維持できるよう、多世代の皆さんの心と体を癒やす場として、利用者目線で公園の整備・活用をこれから進めていただけることを期待いたします。以上で一つ目の項目の質疑を終わります。それに関して、また答弁お願いします。今、申しました。

議 長

今、最終言われたことに対しての答弁の。番外杉本副町長。

番外
杉本副町長

先ほど産業振興課長の方からもありました、私も先般、三原古市線であった植樹にも参加をいたしました。答弁にもありましたように、都合600本の桜が植樹されたという状況であります。三協からも社長はちょっとコロナの関係でお越しいただけなかったんですけど、石川承眞さんいしかわしやうまがお越しいただいて、お話をさせていただきましたが、昨日か今朝の報道でも桜が美しい箇所っていうのは報道されてましたけども、やはり千本桜っていうのはですね、言われ方をしておりました。承眞さんとも千本桜を目指して植樹をしていきましょう、ご協力お願いしますという話もさせていただきました。冒頭お話もありましたように、非常に景観の良い箇所でありますので、やはりそこを車を降りていただいてですね、見ていただくような工夫もしないといけないというふうには考えておりますし、これは、それだけの満開になるためにはもう少し年数が経ってですね、樹木も大きくなるといふかというふうに思いますが、必ずや三原のですね名所となるというふうに確信をしておりますので、先々ではそういった工夫をしていきたいというふうに考えます。それから公園整備についていろいろとお話ございました。ご意見いただいたところではありますが、まずは地元の方のですねご意見をいろいろと参考にさせていただきたいと。その整備をするという成り立ちもですね、やはり三協さんという会社の企業努力というものもございまして、お話もありましたグラウンドが無くなったと、それをどうするのかということもあります。今、意見集約はしておるところでございます。遊具に関してはですね、様々なやはり思いがあります。先般も邑南町の方でも事故が起こっておるといふ状況もありますし、ただ、遊具を求める声というのですね、非常に多いところがありますので、ここはきちんと整理をしていかなければならないというふうに考えます。さらに管理についてでございます。もちろん農村公園として整備するところがありますので、全くもって、行政がほったらかしにするという考えはございませんが、やはりここは地元の方々ですね一緒になって、やはり整備を進めていかなければならんと。どちらかがやるというのではなくてですね、双方協力してやれるような仕組みが作ればというふうに考えております。

議 長

よろしいですか。

議 長 (「はい」の声あり)

々 以上で、1項目めの「町道三原古市線による残土処理場(南佐木)の活用について問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「教育のICT化・ギガスクール構想の現状について問う」に対する答弁をお願いします。番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

圓山議員のご質問、2項目めの「教育のICT化・ギガスクール構想の現状について問う」にお答えいたします。初めに、1点目のICTを活用した質の高い学びの評価についてでございます。学校におけるICT環境整備を推進するため、令和元年12月の閣議決定において、ギガスクール構想が打ち出されて以降、新型コロナウイルス感染症による休校措置なども影響し、全国的に一人1台端末の整備が進みました。本町の状況としては、校内ネットワークは令和2年9月に、児童・生徒のタブレット端末は、令和3年2月に整備を完了いたしました。また、各教室に書画カメラや電子黒板を設置し、指導者用デジタル教科書を導入するなど、ギガスクール構想の実現に向けて、学校ICTの環境整備を進めてきたところであり、学校ではこれらICT機器が児童・生徒の学びを支えるツールとして定着をしております。本町では、昨年5月に町立学校教育の情報化推進計画を策定し、情報教育の推進、教科指導におけるICT活用の推進、校務の情報化の推進、この3つの観点から、教育の質の向上を目指しております。学校での学びは確実に変化しており、予測が厳しい社会において、情報や情報技術を主体的に選択して活用し、他者と協働しながら新たな価値を創造する子どもの育成を目標として、今後も教育のICT化を推進してまいります。

次に、2点目のネットワーク環境整備後の課題に対する対応についてでございます。小中学校では、高速大容量通信に対応した校内LANを整備し、インターネット回線は本町の光通信サービスにより学校専用線を設けております。これにより、以前のような通信上の不具合は減少しましたが、場合によっては、通信速度の低下などが見られることがあります。こうした構内のネットワーク環境につきましては、随時保守業者と相談をしながら対応しているところでございます。また、児童・生徒がタブレットを持ち帰り、インターネットに接続することを想定したご家庭の通信環境につきましては、事前に状況調査を行ってまいりましたが、実際に持ち帰ってみて分かったことなどもあり、学校を通じてルーターを貸し出す準備をしております。今後も活用が進むにつれて、新たな課題が生まれると思われませんが、一つ一つ確認をしながら解決してまいりたいと考えております。

次に、3点目のICT教育導入による学校現場の影響をどのようにとらえているかについてでございます。教育のあらゆる場面でICTを活用していくということは、時代の流れでもあり、新しい学習指導要領における主体的

番外坂根教育課長

・対話的で深い学びの実現に資するものでございます。学校現場としては、これまでの学習の進め方を変えていかなければならないという点で、教職員のスキルアップも含めて様々な準備が必要となり、ご負担をおかけしている部分もあろうかと思えます。しかし、ICT活用を推進していくという意識は共有できていると思っております。教育においては、アナログの方がよいこともございますし、ICTがすべてを解決できるわけではありませんが、それぞれのよさを融合させながら、子どもたちの学びに良い効果をもたらすよう取り組んでまいります。また、児童・生徒の学習環境への影響だけでなく、校内の情報共有のペーパーレス化やオンライン会議なども進んでおり、教職員の働き方改革の一助にもなっていると思われまます。教育委員会といたしましては、今年度配置しておりますICT支援員を校内で活用していただきながら、学校とよく連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員

ありがとうございます。状況はよくわかりました。その中でですね、ICT関連に関しては私のような年齢層の高いものにとっては、日本の文化がアナログを大切にしている、なおかつアナログ時代の制度ががっちりしているため、なかなか取り込めない部分もあります。しかし、未来の子どもたちは頭も柔らかく、学び取る速さや量も違って活用する幅を広げることにより、大きく言えば各教科での深い学びに結びついていくのではないかと思います。ただいまお聞きしました評価では、良い流れになっているのではないかと理解しました。そこでですが、良い方向に向かっているということは、ICT支援員と教員の繋がりも良好だと思えます。ICT支援員さんと教員の連携をどのように捉えていらっしゃるのか、そのところお願いいたします。

議長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

現在、ICT支援員が小・中学校兼務として1名配置しております。業務の内容といたしましては、オンライン会議ですとか授業のデジタル教材の準備、また学校行事におけるICT機器活用についてのサポート、そういったこととなります。小・中学校を兼務ということで、そのICT支援員が両校をつなぎまして、小学校の取り組みを中学校で広めてみたり、逆に中学校での取り組みを小学校の方に持ち帰って共有したりと、そういうようなところで、非常に連携はとれているなというふうに考えております。現在、週の前半は小学校、週の後半は中学校というふうに勤務をさせていただいておりますけれども、先生方の取り組みも含めまして、前向きにとらえていただいているというふうに考えております。

議 長

3 番圓山議員。

3 番
圓山議員

ありがとうございます。たいへん良いことだと思います。有効に I C T 支援員さん自身も、そういうあれで活躍なさってるんだなと思いました。昨年について新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民の経済活動はもとより、学校教育においても休校や学級閉鎖などを余儀なくされた他市町の学校もありますけども、幸いにも川本町ではこのたびの休校措置をとらずに済みました。もし、仮に休校措置がとられていれば、例えばリモート授業を実施するというふうな形を取ることができたのでしょうか、お伺いします。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

1 月下旬頃にですね、浜田管内川本町以外はすべて休校措置を取られると、というような事態にもなりましたので、本町でも連日、校長先生を交えて打ち合わせをいたしました。その中でタブレットの持ち帰りについても、準備を進めていただくようお願いをして、いざというときには、そういった体制がとれるようにはなりました。ただ、オンラインでの授業というところまでは、残念ながら準備が整っておりませんで、一部小学校の方では、実験的にそういったことも進めておりましたので、できる学年もあったかと思えますけれども、基本的にそういった際には、オフライン、端末の中に教材を入れて持ち帰って、そこで宿題としてやっていただくというようなことの体制は執れました。おっしゃるようにオンラインでやりとりをするということについては、今ご家庭の通信環境の確認なども、改めてしないといけないなという状況でございますので、今後の課題として取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長

3 番圓山議員。

3 番
圓山議員

それに関してなんですけども、緊急時にタブレットを各家庭の自宅で使用するためには、インターネット回線が快適でないリモートで先生と生徒児童との連絡を取り合うことができません。例えば、まず最初にリモートでやりとりすることと言えば、毎日の健康観察から始まります。この事例を取り入れた隣の中学校では、今までは電話で保護者さんと生徒の健康状態を聞いていたのだけれども、リモートでは対面で本人を見ながら会話ができ、とても安心したと言うふうに先生も言われ、良かったと評価されています。また、リモート授業を実施した学校では、生徒も楽しんで授業に取り組んでいたようで好評だったと聞きました。このようにリモートでやりとりするには、お聞きしたんですけども、最低5ギガ以上でないと、なかなか不都合が出てくるらしくて、また各家庭の中での電波状況にも支障があったりするなど、いろいろな不備が生じてしまうこともあろうかと思えます。そのような調査

3番
圓山議員 も含めて、リモート授業することにするを前提になんですけども、そんな調査も含めて、どの程度対応できているのでしょうか、お伺いします。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 5ギガという部分につきまして、インターネット本町では、フレッツ光マイタウンネクストという、FTTHで整備した光の回線でインターネットを接続しているご家庭が多いかと思われま。ここのハイスピードタイプというものになりますと、1ギガということになりまして、本町のインターネットのネットワークの回線を使えば、それが今のところの上減といえますか限界ではないかなと思います。その5ギガの回線に対応するためにはですね、ちょっともう少し大きな視点で、整備計画等にも関わってくるかなと思いますので、現状教育委員会の中では、ある環境の中で、できることをやっていくというようになろうかなと思います。実際にタブレットを持ち帰って、学校とオンラインでつないで見た学年についての状況を申し上げますと、オンライン会議システムZoomというもので、先生と各生徒が対面でやりとりをしたということが、まず1点。その時には、ご家庭の中での通信状況がうまくいかない家庭を除いては、成功したというふうに聞いております。また逆に先生が自宅にいて、学校にいる生徒たちとオンラインでつないで授業をしてみるというような逆のパターンも、試験的に実施をしております。こういったところも通信状況としては特に不具合なくいったというふうに報告を受けております。

議 長 3番圓山議員。

3番
圓山議員 すいません、それに関して不具合が生じたご家庭はどのぐらいの割合だったんでしょうか。学年対象、実施された学年のうちのことですね。どのぐらいの割合、不具合が生じたのは。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 割合で言いますと、そうですね2%ぐらいということです。

議 長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 もちろん多分、個人情報の対策やセキュリティの対策もなされてると思うんですけども、なされてますか。ごめんなさい。対応、はい。ちょっと状況を聞きます。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 端末そのものについてもセキュリティ対策を施しております。セキュリティポリシーというものも、理論上のこういったことを守りましょうというものも整備をしております。端末のセキュリティが余りにもきついですね、逆にいろいろな通信持ち帰ったときに、うまく繋がらないというようなことも出てきてまいりましたので、そのあたりをどのように対応していくかというのも、課題の一つでございます。

議 長 3番圓山議員。

3番圓山議員 タブレット端末は何か巷で聞きますと、iPadが一番良いとか言って、お聞きしたんですけども、小学校・中学校は、何を入れられていますか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 川本町ではWindowsのタイプを入れております。

議 長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番圓山議員 郡内でICT教育が一番進んでいる町は美郷町だと聞いております。最先端にまでいかなくてもよいので、せめて緊急時に対応できるような設備ができていることを望んでおります。例えば不具合の場合でしたら、ポケットWi-Fiを貸し出しして対応した学校もあるよう、他町村ですけれどもあるようです。やっぱりこうしたこととか、こうしたものを準備していて、いつでも貸し出しに対応できるよう、それぞれの学校現場での備品として、購入し、また不備その他また不備・支障をきたすことがあれば、その見直しなどすること、見直しをするなど、供給に対する予算の優先順位を上げていくことは重要なことであると考えます。そして、そこまでやり切ることが、教育のICT化並びにギガスクール構想の実現であると思っております。

どうぞ、コロナ禍の中での緊急事態をしっかりと取り組めるようフォローしていただき、各自治体との格差が大きなものにならないよう、意識を強く持ってもらうことを今後に期待します。どうかよろしく願いいたします。

議 長 答弁は。
 （「求めます。」の声あり）
 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 先ほどポケットWi-Fiの貸し出しのこともご意見をいただきました。実験的に持ち帰った学年でも、不具合が生じたご家庭があるということで、そこにその時はレンタルのシステムを使って、Wi-Fiを川本町がレンタルをして貸し出すということを取り組んでみました。このやり方を使うと緊

番外坂根教育課長 急時に、そういったところですぐに対応もできるということを、今確認をしておりますので、もし何かあったときにはそういったことが可能なように、体制を作っているところでございます。美郷町さん進んでおられまして、ICT支援員も、そちらのICT支援員さんと交流を持ちながら、いろいろな事例を学んでいるところでございます。美郷町さんに限らずですね、全国の先進事例を、今後も研修をしながら教育委員会と学校と一緒に取組みを進めてまいりたいと思っております。
（「よろしく申し上げます。」議員の声あり）

議 長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）

々 以上で、で2項目めの「教育のICT化・ギガスクール構想の現状について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。

々 再開は午後2時00分から再開をいたします。 （午後1時49分）